



ひびき

Vol. 14

森まさき

議会報告

編集・発行

森まさき

TEL0859-39-3190

Fax0859-39-3191

〒689-3537

米子市古豊千 304

当初予算 全会一致で否決―予算審査特別委員会

米子市議会3月定例議会予算審査特別委員会で野坂市長が提案した平成十九年度当初予算案を全会一致で否決した。野坂市長はこれを受け、予算案を取り下げ修正の上再提案し、ようやく可決となりました。

予算案に賛成議員が一人もいない。……まさに前代未聞。3月23日、予算委員会全体会最終日、本日に異様な議場の空気が漂っていました。全国の自治体で予算案否決ということは時々ありますが、全議員が当初予算案に反対するといったことは聞いたことがありません。そんな珍事が米

市民を顧みない当初予算案 に対し修正案を提出

私を含め党派未来の6人は、今回の予算案は、ゴミ有料化(昨年6月議会で決定)、下水道使用料の値上げ(2月議会で決定)に続く新たな市民負担

について、説明責任が果たされていない(利用者はまったく知らされていない)ことや、住民負担を求める前に、内部努力が不足していることなどから反対し、①使用料・手数料を凍結②図書館の館長の人件費を予算化する予算修正案を提出しました。残念ながら、議員の思惑はそれぞれバラバラで、結局のところ議員の多くが、使用料・手数料の値上げやむなし、図書館長削減やむなしという態度をとり、賛成少数で否決されました。

意味のない当局修正予算案 に対し、修正案を提出

市長は、一部議員の指摘した「生活保護費」「母子特別扶養手当」などについてのみ増額修正した予算案を再提出しました。

そもそも、生活保護や特別扶養手当などは国の法律にのっとり、国民であれば等しく受給する権利がある制度のため、予算超過になろうとも自治体は予算補正を必ず行い、必要額を支出しなければなりません。当局も、この修正により、市民生活にはなんら影響がないことを認めました。したがって、私たちは修正された予算案についても使用料・手数料の値上げが前提にな

っていること、などから反対し、当局修正案に対し再修正案を提出しました。

結果的に他の議員の賛同を得ることはできず、私どもの再修正案は賛成少数で否決され、当局修正案が賛成多数で可決されました。

森まさき

3月議会は「使用料・手数料議会」でした。なぜ、値上げをするのか? 財政が悪いから。という理由です。値上げで生まれる財源はわずか3800万円に過ぎません。一方で総計4億1千万円の留保財源があることも明らかにしました。

このような状況の下、なぜ立て続けの値上げ案が議会を通過するのでしょうか? 理解できません。

唯一「スポーツ施設」の使用料についてのみ、たまたま情報を仕入れた団体から軽減陳情が出ていたために継続審査となりました。他の使用料についても値上げと知っていたら、陳情を出された団体があったのではないでしょう。他の値上げを認めておいて、なぜこれだけ継続審査になったのか、私は市民の皆さんに説明ができません。ある新聞記者に「米子市議会は、他と違い当局提案に対し「否決」「修正」が行われ、チェック機能が働いてますね。」といわれました。はたして、そうでしょうか?

修正案提案理由骨子

1. 手数料・使用料の値上げについて

ゴミ袋の有料化、下水道の値上げに続いて、矢継ぎ早の手数料、使用料の値上げについて、市民の中から大変な批判が出ている。

当初予算説明で、市長は、「市の意思決定について、その内容、過程を市民に明らかにし、公正と透明性及び市民の知る権利と市の説明責任を確保はもとより、早い段階で施策形成過程などの情報を市民に提供することによる情報の共有化を図りながら、(中略)市民と市が協働するまちづくりを進める」と述べながら、このたびの値上げにあたって、スポーツ団体やお年寄りグループなど、利用者側に対し、一切の説明もなされていない。

現場を見ることもせず、理解を得ようという努力を行うことなしに押し進めようという市長の姿勢は、予算説明の言葉とは裏腹に、住民無視の姿勢といわざるを得ない。議会がこれを承認するようなことがあれば、議会もまた同様の責任を問われることになる。

手数料、使用料の値上げは行わず、説明責任を果たしながら検討しなおすべきである。

2. 図書館費について

当局の予算案では、館長の人件費が計上されていない。

これについて、当局は、館長を生涯学習課長が兼任すると説明したが、これに対して、多くの議員から非難の声が出た。

兼任の理由として、教育長は、財政難を理由に、「限られた予算をどう配分するか」と苦しいに述べ、また、市長は「教育行政は教育委員会の管轄である」と発言したが、この

発言は、予算の執行責任者としての市長の責任を放棄するものといわざるを得ない。

米子市の図書館は、学校図書館との連携による子どもたちの読書活動支援も含め、全国的に非常に評価が高く、米子市が全国に誇れる貴重な財産のひとつであり、その図書館機能を低下させる館長の兼任については、到底理解することはできない。

館長職について、兼任ではなく、専任として確保するよう予算化することを求める。

① 手数料・使用料の値上げは行わないこととし、② 市立図書館館長を専任で配置するための人件費を計上する。

なお、専任館長配置の財源については、予算案の中に組み込まれていない職員給与のカット分約2億1千万円の一部を充当する。

平成19年3月議会 森質問

(1) 教育改革について

(2) 総合契約制度について

(3) 県・市町村との連携について

以上3点について質問しました。

以下特徴的なものを報告します。

教育改革について

教育再生会議の方向は地方の教育委員会まで国がコントロールをするなど地方分権とは全く逆の方向、また、学校選択性、教育バウチャー制度とかの導入が議論されている。教育の根幹にかかわり非常に危ないと考えている。教育長の所見を伺う。

教育長：今の議論より、国は人的措置

や予算措置とか、学級定員を30人にするとかそういった面をやってほしい。米子で学校選択制をとるともつと弊害が出ると考えられる。

このまま黙って見ているとそういった制度になる恐れがある。地方から声を出していくときではないか？

教育長：4市の教育長会、中国都市教育長会議などで話をしていきたい。

市長：教育再生会議の提言を受けて中教審でも議論される。当面見守りたい。

市長は米子市の子どもの幸せに対して非常に責任がある、積極的に考えていただきたい。

総合契約制度について

指定管理は一部総合契約制度が入られたが、市が発注する様々な工事・委託等の契約について、現在は金額だけの入札になっている。市は、一方で様々な政策の推進に予算を投じている。たとえば、環境、人権、子育てなどについて具体的に予算をつけて実施している。しかし、事業者が環境・人権・子育てに力を入れていてはコストがかさみ金額だけの入札に敗れてしまう。したがって、市の契約する業者はこういった政策には全く関心がない。その契約だけは安くできるかもしれないが、市全体からいくとマインナスではないか？契約制度にこういったことを加味できないか？また、必要性があるのではないか？

市長：市の政策への貢献度を評価して、

入札等での判断の基準の一にしろということだと思うが、現時点では難しい。種々の観点から検討しなければならぬ。今後の調査研究課題だと思ふ。環境問題とか地域課題だとかに取り組んでいる事業者はそれにはコストがかかっている。そういう企業を増やせば市が直接支出する以上の効果が期待できる。公契約に対し金だけではない、新しい価値を判断基準に契約していくことが求められている。ぜひ積極的に研究してほしい。

森オビニオン

いま、政府は教育改革が最重要課題として「教育再生会議」なるものをつくり、教育制度全般にわたり議論されている。私はメンバーからして怪しいと思つています。ノーベル賞受賞者、オリンピック選手、有名大学教授、ヤンキー先生に有名企業経営者。普通の公立の学校のよさを知っている人がどれだけのいるのか。みんな私立出身の人たちじゃないのかなど思っています。

競争することにより、学力やスポーツや伸びていくという理論だと思います。必ず競争に負ける学校が出てきます。バウチャー制度だと競争に負けた学校は、子どもの数が減り、その上予算が減っていきます。その学校にしか行けない子どもも必ずいます。公教育がそうならないんでしょいうか？行動するときだと思いません。